# 平成 18 年度事後評価シート (平成 17 年度に実施した施策)

	施策番号	- 10	評価年月	平成 18 年 4 月
	施策名	環境情報の整備・提供と環境政策の基盤整備	担当部局	大臣官房
ı	肥 朿 石	現境情報の登備・延供と現境以来の基盤登備	評価者	総務課環境情報室長 藤倉 まなみ

## 施策の位置づけ

第二次環境基本計画における位置づけ(第3部)				平成	17 年版	環境白書における位置づけ(201 ページ以降)
政策(章)	政策(章) 2章 環境保全施策の体系		政策(章)	7章	各種施策の基盤、各主体の参加及び国際協力に係る施策	
施策(節)	施策(節) 2節 3環境情報の整備と提供		施策(節)	2節	環境教育・環境学習の推進及び環境	
その他関連する個別計画 -						

環境白書内「平成17年度環境の保全に関する施策」より該当箇所を記載

#### 施策について

## <施策の概要及び求める成果>

施策の目標

電子政府構築計画(H15.7.17 決定)に基づき、行政手続の電子化、総合的なワンストップサービスの仕組みや利用者の視点に立った行政ポータルサイト等の整備、及び環境情報の国民等への提供を図るとともに、内部管理業務及びシステムの見直しを行う。

国、地方公共団体等において、環境行政に携わる職員の知識の向上及び専門的技術の習得を目的として、行政研修(国際研修を含む)・分析研修及び職員研修を実施する。

地方環境事務所の体制を整備する。

录		H15 年度当初	H16 年度当初	H17 年度当初	<備 <del>考</del> >
算	金額(単位:千円)	1.912.394	2.386.694	1.474.325	
算動向	一般会計	1.912.394	2.386.694	1.474.325	
미	特別会計	0	0	0	

## 施策の目標に対する総合的な評価

環境情報の体系的整備・提供や、「e-Japan 重点計画」に基づく申請・届出等手続のオンライン化(電子化)により電子政府の実現を図るとともに、地方も含めた環境情報の受発信の強化、環境政策関係者に対する研修等を通じた環境政策の基盤整備が図れ、目標達成に向け進展があった。

従来の自然保護事務所と地方環境対策調査官事務所を統合し、地方支分部局である地方環境事務所を平成 17 年 10 月 に設置したことにより、地域の実情に応じた機動的できめ細かな環境行政を展開できるようになった。

国、地方公共団体等において、環境行政に携わる職員の知識の向上及び専門的技術の習得を図る上で、行政研修(国際研修を含む)・分析研修及び職員研修が果たす効果は大きい。

## 残された課題・新たな課題



省内ネットワーク等システムの最適化計画の策定。

更なる手続のオンライン化を実施。

更なるアクセシビリティ対応の充実。

情報セキュリティ対策の充実・強化。

地方環境事務所の体制の強化。

脱温暖化社会及び循環型社会の構築に資する研修の一層の充実。

経済・社会データなども含めた環境情報の更なる収集、適切な利用推進、きめ細かな情報提供の充実。 長期的な視野からの環境政策形成の検討。

			施策の改善・見直し
ŧ⁄τ		-a	施策の重点化等
施策		-b	施策の一部の廃止・完了・休止・中止
오	2		取組みを引き続き推進
自			施策の廃止・完了・休止・中止
性			機構要求を図る
			定員要求を図る

### 今後の取組

環境情報の体系的整備と提供、電子政府の実現に向けて各種施策を充実させる。

地方環境事務所の実質新年度となる平成 18 年度においては、組織の充実を図るとともに、その機能を十分に発揮し、業務を円滑に軌道に乗せる。

新たなニーズに対応した研修コース、カリキュラムの見 直し等を実施し、効率的な研修の実施に努める。

環境データの総合的な整備・利用を推進するとともに、 定員の要求をする。

50 年といった長期間の環境政策のビジョン(超長期ビジョン)を策定する。



今後の 施策の	予算要求等への反映	
方向性	機構・定員要求への反映	

### 当該施策の中の下位の目標及び指標等

当該他東の中の下位の自信及の指信寺							
下位目	]標 1	環境情報を体系的に整備するとともに、環境保全施策の科学的・総合的な推進と国民ニーズに対応した環境情報(環境の情報、環境への負荷等)の分かりやすい提供を図る。また、「e-Japan 重点計画」に基づき、申請・届出等手続のオンライン化(電子化)を実施し、電子政府の実現を図る。					
指標の	環境省ホームペ 指標の名称 環境省ホームペ オンライン化手		ムページファイル ムページアクセス ムページで提供 と手続数 こよる申請・届出作	は件数 している情報量			
指標年度	₹·単位	単位	H15 年度	H16 年度	H17 年度		H17 年度
		万ファイル	15	18	22		18
		百万アクセス	95	117	162	口抽坊	100
指標		MB	10,029	11,833	15,542	目標値	
		件	323	345	358		-
		件	4	26	119		
目標を設	定した	基準年	-	基準年(	の値 -		
根拠	Ŀ等	根拠等	-	•	•		
根拠等 根拠等 - 地方環境事務所ネットワーク回線の増強、文書管理システム等の機能改良等理業務の効率化を図った。 環境省ホームページによる提供情報の着実な増加及びアクセシビリティ対応を環境省ホームページ管理業者との専用線を接続し、よりセキュリティを強化した可能とした。 報道発表管理システムを構築し適切な報道発表管理及び業務の効率化を図る省内ネットワーク及びホームページに係る外部セキュリティ監査を実施した。 オンラインによる申請・届出件数が前年度の 26 件から 119 件へと増加した。 国民に対する利便性の向上、情報提供の迅速化等により、平成 16 年度に引き成した。				応を図った。 したデータ交換を 図った。			

下位目標 2	新たなニーズに対応した研修コースの見頭	复し等を実施し、効率的な研修の実施に努める。
達成状況	新たな重要施策に対応した研修を新設し、 平成 17 年度新設研修コース 動物愛護管理研修、産業廃棄物対策研 特定機器分析研修 (ICP/MS)、特定1 平成 17 年度研修実施実績(48 コース( 実施コース数 行政研修:15 コース(17 回) 国際研修:8 コース(8 回) 分析研修:16 コース(19 回) 職員研修:9 コース(9 回)	T修、環境汚染有機化学物質(POPs等)分析研修、 危機分析研修 (LC/MS) 53 回)) 修了者数(2008 名: 前年比 228 名増) 行政研修: 1,249 名 国際研修: 189 名

# 評価・分析(必要性・有効性・効率性等の観点から簡潔に分析)

## 【必要性】

環境情報の体系的整備と提供は、民間の環境保全活動を促進する上で国が果たすべき基本的な責務である (環境基本法第 27 条参照)。

電子政府構築施策は、内閣の方針として各府省に義務付けられているものであり、国民の利便性の向上等のために必要とされている。

廃棄物不法投棄対策、地球温暖化対策、外来生物対策、国立公園の保護管理水準の向上など、国として軸足を地域に置いた環境施策の展開が求められており、機動的できめ細やかな対応が行える現場の組織である地方 環境事務所の設置は必要不可欠である。

研修の実施について、環境行政を担当する職員の育成、職務能力の向上を図ることは、環境行政の各種施策を推進するうえでの基盤として必要不可欠である。

### 【有効性】

環境省ホームページについては、高齢者や障害者に配慮したアクセシビリティソフトの導入、報道発表の表示の 改善、英文ホームページの拡充等、広く国民や海外に対する利便性の向上、広報の充実を図った。

環境省ホームページのファイル数(情報数)及び情報量については、着実に増加しており、国民等への電子的 提供が適切に実施されている。

地方環境事務所ネットワーク回線の増強、文書管理システム等の機能改良等により、業務の効率性の向上を図ることができた。

省内ネットワークシステム及びホームページの情報セキュリティに係る外部監査を実施するとともに、政府機関統一基準に基づき環境省情報セキュリティポリシー(環境省組織内の情報セキュリティを確保するための方針、方策及び体制等を包括的に定めた文書)を制定し、セキュリティレベルの向上を図った。

従来の自然保護事務所と地方環境対策調査官事務所を統合し、法律権限を委任できる地方支分部局である地方環境事務所を設置したことで、地域の視点で様々な意志決定を行えることとなり、機動的で地域に密着した活動が行えるようになった。

研修については、今後とも、環境行政の新たな展開に対応して研修内容の充実を図り、新規施策への対応能力を有した職員を育成することが重要である。

### 【効率性】

環境情報の体系的整備と提供については、具体的効果は見えにくいものである。国が行うべき基本的な責務に要する費用として、効率的なコスト負担となるよう継続的な努力が必要。

報道発表管理システムを構築し期日内の適切な報道発表管理及び業務の効率化が図れた。

地方環境事務所を設置したことで、より地域の視点に立った活動を効率的にできるようになる。

## 特記事項

### < 昨年からの変更点 >

目標体系の見直しにより、昨年度評価書の下位目標1及び2を統合・整理し、今回新たに下位目標1とした。また、目標の表現についても見直しを図った。

< 内閣としての重要施策等 >

予算事項(事務事業)について

	当該施策に関する主な政策手段等(法律・税制等)						
	-						
下位目標	関連する予算事項名及びその予算	算額(千円)					
番号		H17 当初	H18 当初	H19 反映			
	環境投資等実態調査	-	15,217				
目標	環境統計の整備・利用のあり方検討	-	12,029				
日信	環境研究連絡調整等経費	6,949	6,332				
	環境政策研究調査等経費	20,992	42,746				
1	情報基盤の強化対策費	1,362,000	1,326,829				
	環境保全に関する調査、研修等に必要な経費	99,871	101,471				
2	環境調査研修所の運営に必要な経費	550,999	538,360				
	環境調査研修所施設整備費	112,487	94,475				

### 終期を迎えた予算事項についての分析・検証

予算事項 番号	分析·検証	今後の対応策
-	-	-

# < 別紙 > 政策効果把握の手法及び関連指標

施策番号	- 10	- 4- D. I.
及び施策名	環境情報の整備・提供と環境政策の基盤整備	下位目標 1
指標名	環境省ホームページファイル数(情報数) 環境省ホームページアクセス件数 環境省ホームページで提供している情報量 オンライン化手続数 オンラインによる申請・届出件数	
指標の解説	報数) -件数	
評価に用いた 資料等	-	



指標に影響を 及ぼす外部要因 アクセス数は、国民・企業等が利用した結果であり、環境に関する重要な問題の発生状況等、また、インターネットの普及状況等の様々な要因の影響を受ける。

各部局が制定する法令の制定、改正等の影響を受ける。

申請者側の申請・届出発生状況等、様々な外部要因の影響を受ける。